

見守り用デジタル機器の

設置費用を補助します

65歳以上の一人暮らしの方などが自宅に見守り用デジタル機器を設置する費用の一部を補助します。※世帯員の入院など、一人暮らしに準ずる世帯も対象の場合あり

●対象機器 次を全て満たすもの

▼カメラとマイク、スピーカー等
を有し、インターネット等を通じて、遠隔で高齢者の生活状況の見守りと安否確認ができる

▼住宅屋内に常時設置し使用する

▼購入時点で新品

▼令和7年4月以降に購入・設置例…スマートスピーカー、通話機能付き見守りカメラなど

※条件を満たさない機器の購入・設置は補助対象外（くわしくは市ホームページで確認）

●補助額 設置に係る

初期費用の2分の1



（上限1万円） ※月々の利用料金は対象外。予算に達し次第、終了

●申請方法 機器の購入・設置後に交付申請書兼支払請求書を提出

（☎ 23-5155）
（☎ 23-5155）

津波フラッグは避難の合図！

津波警報などは、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘など、さまざまな手段で伝達されますが、令和2年6月から海水浴場などで「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われています。

「津波フラッグ」を使用することで、聴覚に障がいがある方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方にも津波警報などの発表をお知らせできます。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。

●いつ使われる？

津波警報など（大津波警報・津波警報・津波注意報）の発表時

●どこで使われる？

海水浴場など

●見かけたら？

高いところに逃げる！
すぐに海から離れ、高

台などの安全なところへ避難してください。

（☎ 23-5339）



公益財団法人・日本ライフセービング協会提供

水難事故を防ぎましょう！

夏は水の事故が増える季節です。

●注意すること

◇海での遊泳は、必ず海水浴場で。離岸流に注意する。

◇天候が悪いとき、体調が悪いとき、飲酒したときは遊泳しない。

◇増水した川や用水路には近づかない、子どもを遊ばせない。

◇おぼれている人を見たら、すぐに消防に通報する。

◇子どもだけで水遊びさせない。

◇水遊びに付き添う時は、子どもから目を離さない。

◇子どもにはライフジャケットを着用させ、休憩を十分にとらせる。

●緊急通報先

▼消防 119番

▼海上保安部 118番

▼警察 110番

（☎ 23-5339、FAX 23-5387）
（☎ 23-5339、FAX 23-5387）

毎月勤労統計調査の

特別調査が実施されます

7月下旬から8月に調査員が直接訪問し、調査票を配布します。

●対象

常用労働者を1〜4人雇用してい

る市内の抽出された小規模事業所
（☎ 0857-2617109）
（☎ 0857-2617109）

地産外商地域産品

開発等事業補助金

◇地域産品の開発・改良により競争力強化に取り組む中小企業者等を支援します。

◇地域産品の農産物や海産物を原材料に使ったものをはじめ、米子市のPRとなる商品の開発や改良が補助の対象となります。

●対象

補助対象事業を実施しようとする、市内に事務所または事業所を有する中小企業者・小規模企業者

●補助対象事業

- ①地域産品を新たに開発する事業
- ②既存の地域産品を改良する事業
- ③①または②と併せて実施する地域産品のパッケージ等のデザインを開発する事業
- ④①または②と併せて実施する地域産品に係る商標、意匠等を登録する事業

●補助率 2分の1

●補助上限額 40万円

●申請期限 10月31日（必着）

（☎ 23-5558、FAX 23-5354）
（☎ 23-5558、FAX 23-5354）

木の枝や草木が越境してきて困ったときは

◇民法の改正により、隣地から木の枝などが越境してきた場合、次のような要件を満たせば、自ら切り取る

ことが可能となりました。



▼枝を切除するよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除しない場合（一般的に2週間程度）
▼所有者が分からない、またはその所在が分からない場合
▼急迫の事情がある場合
越境した枝や草木などの切り取りをお考えの場合は、事前に法律の専門家に相談ください。（21ページ）

商品が届かない！ 悪質通販サイトに注意

（相談事例）通販サイトでブランドのリュックを注文し、クレジットカードで支払った。商品が届かないのでメールで問い合わせたが、返事がない。調べたら、注文したのは偽サイトだとわかった。返金してほしいが、どうすればよいのか。

●トラブルが多い通販サイトの特徴

- ◆市場では希少なものが入手可能となっている。
 - ◆ブランド、メーカー品で価格が通常より安い。
 - ◆説明が不自然な日本語である。
 - ◆振込先口座名義が個人名である。
 - ◆サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が表記されていない。
- ご心配・ご不安なことがあれば一人で悩まず、ご相談ください。

☎ 米子市消費生活相談室（☎ 35-6566）

ジの無料法律相談など）
☎ 住宅政策課（☎ 23-5288）

防犯機器の購入経費を補助します

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘を防ぐため、防犯機能付電話機などの購入費用を補助します。（機器を購入する前に申請が必要です。予算額を超えたら終了します。）

●対象者 60歳以上の方が居住している世帯（鳥取県犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金）または「米子市防犯機能付電話機等購入補助金」の交付を受けた住宅及び世帯は対象外）

●補助対象となる機器

①カメラ付きドアホン（モニター

後期高齢者医療 資格確認書の更新

暫定的な運用として令和8年7月31日までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、申請なしで資格確認書を交付することが決まりました。

このため、全ての被保険者の方へ、令和8年7月31日まで使える資格確認書を、7月中旬に特定記録郵便で送ります。

マイナ保険証の利用が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられます。

●資格確認書の送付時期

7月中旬以降

※マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。

☎ 保険年金課（☎ 23-5122）

特別医療費受給資格証 （重度心身等）の更新

8月から使える「特別医療費受給資格者証（重度心身等）」を7月

機能及びモニター映像の録画機能を備えたもの）②防犯カメラ（固定して設置され、映像撮影装置、録画装置その他関連機器で構成されるもの）③センサーライト（屋外に固定して設置し、人の動き等を感じて自動的にライトを照射する機能を備えたもの）④防犯機能付電話機（「事前予告機能」と「通話録音機能」、「ナンバーディスプレイ機能」を備えたもの）

●補助内容 購入費用（税込価格）上限1万5千円

☎ 市民二課（☎ 23-5376）

下旬に郵送します。

●更新手続きが必要な方

更新の手続きが必要な方には、お知らせを送ります。必要書類を提出してください。

●障害者手帳の更新をお忘れなく！

受給資格証の有効期限は、毎年7月末または障害者手帳の有効期限（次の判定年月）の月末までです。

※7月末日までに、受給資格証またはお知らせが届かない方はお問い合わせください。

※過去に所得制限で特別医療費受給資格を喪失した方も、令和6年の所得が要件を満たした場合、新たに申請できます。

☎ 保険年金課（☎ 23-5123、FAX 23-5579）

国民年金保険料免除などの

申請はお済みですか

◇経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「保険料免除制度（全額または一部）」や「納付猶予制度（50歳未満の方が対象）」を申請できます。

◇窓口で申請するか、マイナポータルから電子申請してください。



◇国民年金保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

●申請受付開始日 7月1日(火)

●必要書類 年金手帳などの本人確認書類（令和5年12月31日以降に離職した方は離職票または雇用保険受給資格者証など）

●申請窓口

米子年金事務所または米子市役所保険年金課5番窓口

※申請は毎年必要です。（令和6年度に、全額免除または納付猶予の決定を受け、継続申請した方は除く）

〒米子年金事務所（☎34―6111（音声案内2↓2）、FAX22―4842）



募集

米子がいな祭ボランティア

各催事の準備・運営、資材運搬、会場警備、清掃、救護、MCなど

●期間 8月8日(金)～11日(月)・(祝)

●対象 高校生以上

※18歳未満の方の参加は午前8時～午後6時。保護者の同意が必要。
〒米子がいな祭企画実行本部（☎22―0018、FAX22―0017）

税に関する高校生の作文

●テーマ 税の意義と役割について考えたこと ※応募は1人1編
●応募資格 高校生、高等専門学校生（1年生～3年生）など

●締切 9月8日(月) 必着

●文字数 800字～1200字
〒米子税務署（☎32―4121）

鳥取いのちの電話相談員

養成講座受講生

ボランティア相談員の募集

●養成期間 10月6日(月)～約1年間とインターン期間5か月 毎週月曜午後6時30分～8時30分

●申込期限 9月15日(月)・(祝)
●募集説明会 ①8月2日(土) 午前10時30分～11時30分
②8月7日(木) 午後6時30分～7時30分



〒鳥取いのちの電話事務局
（☎0857―29―6556）

米子市都市景観施設賞

市内の優れたデザインの建設や施設、景観づくり活動を行う個人や団体を募集します。

●募集対象

▼建築物・工作物・緑化施設等次の①～③を全て満たすもの

①市内にあり、平成元年度以降に新築・改築・リノベーションされている ②公共の場から見える民間施設 ③関係法令、所定の手続きを受けている

▼個人・団体 市内で平成元年度以降に景観づくり活動を行っている方・団体（公的施設、史跡・文化財、神社・仏閣、国・県・市から同じ趣旨の表彰を受けたもの（景観づくり部門除く）は対象外。

●応募期限 9月30日(火) 必着

●応募方法 応募用紙に記入し、持参、郵送、Eメールで提出
〒建築相談課（☎23―5293）

産学官・医工連携

しごとの種(シーズ)

市内の中小企業者・協同組合・生産者団体などが、県内の学術研究機関・市内の医療機関と連携して行う、新たな事業を創出するための研究開発・調査等の取り組みに対し、必要な経費を支援します。

●補助額 対象経費の4分の3(最大20万円)

●対象経費 原材料費、機械装置購入費、外注経費、技術指導受入費、共同研究費、市場調査費、印刷製本費、広告宣伝費、旅費など

●事業期間 交付決定日から最長1年(3月末までに終了するもの)

●経費 経費戦略課(☎23-5218)

市営墓地の随時募集

- 随時募集をしている市営墓地
南公園墓地(石井 490 番地)
北公園墓地(彦名町 6566 番地)
西ノ原墓苑(淀江町西原 913 番地)
佐陀墓苑(淀江町佐陀 1451 番地12)
 - 追加区画の募集開始日 7月4日(金)
 - 追加区画
6月募集で使用者が決定しない区画
 - 申込資格 次のいずれかに該当する方
▶米子市に住所または本籍がある方
▶米子市にあるお墓を移転する方
 - 申込受付場所
建設企画課(鞆町庁舎2階)、おくやみコーナー(本庁舎1階)、地域生活課(淀江支所)※先着順、電話申込不可
 - 提出書類
墓地使用許可申請書、申請者の本人確認書類、本籍の記載のある住民票(市外の方)、印鑑(申請書自署なら不要)
- 建設企画課
(☎23-5529 FAX 23-5396)

米子市バリアフリー推進協議会の委員

協議会の委員

交通バリアフリー推進施策に意見をいただく委員を募集します。

●人数 3人以内

●任期 9月1日から2年間

●応募資格 令和7年9月1日現在、満18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している方

●応募方法 委員に応募する理由か動機を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、交通政策課に持参か、郵送、FAX、Eメール

●募集期限 7月31日(木) 必着

●交通政策課(☎23-5271、FAX 23-5392)

指定管理者候補者選定

委員会の委員

米子市が設置する公の施設の管理を行う指定管理者の候補者を選定する委員会の委員を募集します。

●人数 1人

●任期 9月1日から2年間

●応募資格 令和7年9月1日現在、18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している方

●応募方法 「委員に応募する理由・動機」と「指定管理者制度について思うこと」を800字程度にまとめ、応募申込用紙と一緒に総務管財課に持参か郵送

●募集期限 7月31日(木) 必着

●総務管財課(☎23-5323、FAX 23-5390)

地域のまちづくり活動

(二次募集)

まちづくりのための活動を募集します。※行政・公益法人から補助などを受けた活動は対象外

●交付金(1団体に1コース)

①ちよこし活動コース(団体の活動実績不問) 対象経費の全額(上限10万円) ②がいの活動コース(1年以上の活動実績のある団体) 対象経費の3分の2以内(上

限30万円) ③継続活動コース(過去に交付金を受領した団体) 対象経費の2分の1以内(上限20万円)

●申込期限 7月31日(木)

●まちづくり企画課(☎23-5373、FAX 23-5568)

ポリテクセンター米子

8月入所生(求職者対象)

●訓練科/訓練期間 ①ビジネススキル講習付産業技術科(7か月訓練) 定員若干名/8月1日(金)~2月27日(金) ②CAD・NC加工技術科(6か月訓練) 定員15人/8月1日(金)~1月30日(金)

●募集期限 7月11日(金)

●受講料 無料(テキスト代実費)

●申込先 最寄りのハローワーク
●ポリテクセンター米子(☎27-5115、FAX 27-0980)

職業訓練の受講生

(求職者対象)

●訓練科/訓練期間

●パソコンスキル実践科 定員14人
7月29日(火)~11月11日(火)

●訓練場所 (株)スペック(灘町)

●申込期限 7月16日(水) 正午

●受講料 無料(テキスト代実費)

●ハローワーク米子(☎33-3911)



催し

いごもからシニアまで！

がんについて学ぶ日

～みんなで守る、命をつなぐ未来～

●とき 7月13日(日) 午前11時～午後3時30分

●ところ 米子市立図書館 研修室

●内容 ①出張がん予防教室(午後1時30分～2時30分) ②相談コーナー(午後2時30分～3時30分) ③がん予防クイズラリー等体験コーナー(終日)

※申込不要、参加者に景品プレゼント



●健康対策課(☎23―5452、FAX 23―5460)

見て触って城山自然ツアー

●とき 7月13日(日) 午前10時～午後2時(小雨決行)

●集合場所 米子市湊山公園駐車場(黄緑色ののぼりが目印)

●対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

●申込 電話(1日(火)受付開始)

※このツアーは、『大阪・関西万博いのちめぐる冒険共同プロ

ジェクト「いきもの探しはデカルチャー！」との連携観察会です。くわしくは、ホームページをご確認ください。



●文化振興課(☎23―5438)

米子市公会堂

「ナイトタイムレコード」

▼ニューミュージックベストコレクション ショーン君は天然色／ランナウェイ(1982年)／大瀧詠一ほか
▼モータウンスーパーデラックス(1970年代)／ジャクソンファイブほか ※参加無料、申込不要

●とき／ところ 7月17日(木) 午後6時30分開演／米子市公会堂
●文化振興課(☎23―5436)

裁判官・検察官・弁護士に

聞いてみよう！

●とき／ところ 7月29日(火) 午前10時～正午／鳥取地方・家庭裁判所米子支部

●内容 法曹三者と質疑応答など

●対象 小学5・6年生(保護者1人を同伴) 定員15人

●申込 Web・電話



(期間8日(火)～22日(火))
●鳥取地方・家庭裁判所事務局
(☎0857―22―2171)

とりだいフェス2025

夏祭りだヨ！全員集合

●とき 7月21日(月)・祝 午前10時～午後4時30分

●ところ 鳥取大学医学部附属病院

●内容 キッズディスコ(DJダイノジ)、音楽ライブ(音楽芸人こまつ)、トークショー(長谷川アリアジャスール)、手術支援ロボット&高気圧酸素治療室見学、医療従事者お仕事体験、「本田美奈子」展(一部は要事前予約)
●鳥取大学医学部附属病院患者サービス係(☎38―7122)

ビッグシップ

アートクルーズ
Art Cruise

●とき／ところ 9月10日(水) 午後7時～8時30分(6時15分開場)
／米子コンベンションセンター
1階多目的ホール ホワイエ

●出演 久光美早紀(メゾソプラノ)、中嶋寄恵(チェロ)、遠藤桃子(ピアノ)

●チケット 7月7日(月)販売開始
一般1500円、高校生以下500円(未就学児入場不可)

※ワンドリンク&スイーツ付き

●米子コンベンションセンター
(☎35―8111)

有料広告

ハスと歴史

早朝ウォーキング

- **とき** 7月6日(日) 午前6時45分 淀江ゆめ温泉駐車場集合
- **行き先** 伯耆古代の丘公園2km
- **参加費** 500円
- **申込** FAX・Eメール(参加者名、郵便番号、住所、年齢、電話番号を記載) ※定員30人(先着順) 圓淀江振興課(☎56-3164、FAX56-5201)

体力づくり歩け歩け大会

(半日コース)

- **とき** 8月3日(日) 午前8時20分 米子市役所集合
- **行き先** 寺めぐり(法城寺・了春寺)約4km ※参加無料、申込不要 圓スポーツ振興課(☎23-5426)

アジア国際ユースサッカー

in鳥取2025

- **とき** ①7月11日(金) 午後4時30分 ②7月12日(土) 午後4時30分 ③7月13日(日) 午後4時
- ※観戦申込不要
- **ところ** ①②どらドラパーク米子球技場・陸上競技場 ③オールガイナレYAJIINスタジアム 圓スポーツ振興課(☎23-5426)

中学生対象

企業見学バスツアー

- **とき/訪問先** 8月19日(火) 午後1時～5時30分/㈱鶴見製作所、㈱源吉兆庵
- **対象** 市内中学校生徒(保護者同伴可) ※定員20人(先着順)
- **申込** Web(経済戦略課ホームページ) ※期限・8月5日(火) 圓経済戦略課(☎23-5216)

米子市文化ホールの

舞台裏をのぞいてみよう!

- **とき** 8月7日(木) 【A】午前9時～午後0時15分 【B】午後1時30分～4時45分 ※定員各25人
- **対象** 小学3～6年生 ※無料
- **申込方法** Webまたは往復はがき(1人につき1通) 【返信・宛名面】〒683-0043 米子市末広町293番地 米子市文化ホール 【返信・文面】①希望コース ②参加者名(ふりがな) ③性別 ④学年 ⑤学校名 ⑥電話番号(緊急連絡先) 【返信・宛名面】参加者住所、名前 【返信・文面】※何も記入しない
- **期限** 7月12日(土)午後5時必着 圓米子市文化ホール(☎35-4171) またはホームページ参照

ダンボールクラフトで

フォトフレームづくり

- **第1回** 7月30日(水) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
- ▼ **ところ** 児童文化センター
- **第2回** 8月3日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
- ▼ **ところ** 上淀白鳳の丘展示館
- **対象** 小学生(小学4年生以下は保護者同伴) ※定員各回5人
- **参加費** 500円
- **申込** 電話(12日(土)受付開始) 圓上淀白鳳の丘展示館(☎56-2271)

つくって!やいて!

完成させよう古代のどき

- ※「土器づくり」と「のやき体験」の両方に参加が必要。会場はいずれも、むきばんだ史跡公園

土器づくり

- **小中学生** 7月26日(土) 午前9時30分～午後3時、参加費500円、定員10人(小学3年生以下は保護者同伴)

- **大人** 7月26日(土)・27日(日)の2日 いずれも午前9時30分～午後3時、参加費1000円、定員10人
- ▼ **持ち物** (①②共通) 屋食・飲み物(汚れてもよい服装)

のやき体験 【窯づくり・火入れ】

- 10月25日(土) 午前8時30分～正午 【土器の窯出し】 10月26日(日) 午前10時30分～正午

- ▼ **持ち物** 飲み物・ゴム手袋・長靴(汚れてもよい服装)

- **申込** 電話(6日(日)受付開始) 圓上淀白鳳の丘展示館(☎56-2271)

よみがえった古代のゲーム

「かりうち」で遊ぼう

- **とき** 7月31日(木) ①午前10時～10時45分 ②午前11時～11時45分 ③午後1時～1時45分 ④午後2時～2時45分

ところ 児童文化センター

- **定員** 各回6組(小学2年生以下は保護者同伴) ※参加無料

- **申込** 電話(12日(土)受付開始) 圓上淀白鳳の丘展示館(☎56-2271)

認知症の人を介護する

家族のつらい

- **とき** 7月8日(火)、8月12日(火) いずれも午前10時～正午

ところ 米子市立図書館

- 圓認知症の人と家族の会 鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)



講座教室

「米子盆踊り」講習会

米子で三百年以上踊り継がれる民俗芸能を体験してみませんか？

- とき 7月19日(土)、7月27日(日)、8月3日(日) いずれも午前10時～※1時間30分程度

- ところ 米子市文化ホール

- 参加無料、事前申込不要

※米子盆踊りの保存・継承に取り組む保存会会員も募集中。関心のある方はお問い合わせください。

※米子盆踊り大会は8月14日(木)の夕、公会堂前庭で開催予定。

☎ 文化振興課 (☎23—5437、FAX23—5414)

ボランティア入門講座

- とき 8月18日(月) 午前10時～正午

- ところ 子ども食堂ネバーランド(角盤町1丁目51番地)

- 申込方法 電話

- 定員25人、受講無料

☎ 米子市ボランティアセンター (☎23—5455)

男女共同参画講座「わたしを大切に暮らすの整え方」

—片づけから始める、自分らしい生き方のヒント—

- とき 8月8日(金) 午後2時～3時30分

- ところ ふれあいの里4階

- 講師 schublad (シュプラー)

- 代表つのださちこさん

- 受講料・定員 無料・50人

- 申込方法 電話・Eメール

- 申込期限 7月23日(水)

☎ 男女共同参画推進課 (☎23—5419、✉danryo@city.yonago.lg.jp)

米子市隣保館合同人権講座

部落差別、まだあるの？ どんにあるの？ なくせるの？

- とき 7月19日(土) 午前10時～11時30分

- ところ 米子市淀江文化センター さなめホール

- 講師 近畿大学名誉教授 奥田均さん

- 申込方法 電話・FAX・Eメール ※受講無料

☎ 人権政策課 (☎23—5251、FAX37—3184)

いざという時の

着物着付教室

- とき 7月28日(月)～11月10日(月) 毎週月曜(計12回) いずれも午後7時～9時(8月11日、9月15日、10月13日、11月3日は休み)

- ところ 米子市文化活動館

- 講師 田中佳津子さん

- 準備 浴衣、前板、こしひも2本、だてじめ、半巾帯、スリッパ

- 受講料 5000円

- 申込期間 7月4日(金) 午前10時～18日(金)午後5時 ※定員14人

☎ 米子市文化活動館 (☎34—5154)

初めての中国語教室

- とき 7月25日(金)～10月17日(金) 毎週金曜(計12回) いずれも午後7時～8時30分 ※8月15日は休み

- ところ 米子市文化活動館

- 講師 呉燕さん

- 準備 筆記用具

- 受講料 5000円(別途教材費2000円必要)

●申込期間 7月4日(金) 午前10時～18日(金)午後5時 ※定員16人
☎ 米子市文化活動館 (☎34—5154)

「いもわくわくフォト撮影会・写真撮影会&講座inよどえ」

●とき 7月26日(土) 午前8時～10時 ※参加無料

●ところ 伯耆古代の丘公園

●講師 プロの写真家

●申込方法 電話・FAX

※子ども向け撮影会・大人向け撮影会&講座 定員各10人(先着順)

●申込方法 電話(☎56―3164、FAX56―5201)

いろいろの健康講座

(公開講座)

①7月9日(水) 午後1時～4時

▼講演「発達障がいとひきこもりの基礎知識」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター所長

▼当事者の方の話

②7月23日(水) 午後1時～4時

▼講演「ひきこもりの現状と支援について」 講師 とっとりひきこもり生活支援センター所長

▼家族会の方の話

●ところ 米子市立図書館

●申込方法 電話・FAX

●申込期限 開催日前週の火曜

※受講無料、単回でも受講可能

●申込方法 電話(☎23―5554、FAX23―5393)

「ちょっと気になる」

「もの忘れ」講演会

●とき/ところ 8月10日(日) 午後2時～3時30分/米子市立図書館2階 多目的研修室

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

第9回とりだい病院ミニ講座

●テーマ 肝疾患 ※定員30人

●とき/ところ 7月29日(火) 午後2時～3時/鳥取大学医学部附属病院ゲストハウス棟2階

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料

●申込方法 Web・電話 ※受講無料



●講師 公認心理師 安田 拓歩さん

●申込方法 Web・電話

●申込方法 Web・電話

手話奉仕員養成講習会

【入門編】

●とき 9月9日(令和8年3月10日) 毎週火曜(全23回) いずれも午後7時～9時

●ところ 米子コンベンションセンター ほか

●受講料 2000円(テキスト代別途)

●対象 高校生以上の方

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込期限 8月19日(火) 必着

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

きこえない・きこえにくい人のための手話講座

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

●申込方法 郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会ホームページの申込フォーム(郵送は封筒に「入門編受講申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認)

参議院議員通常選挙

公示日・投票日は
確定し次第、市の
HPでお知らせ▶



任期満了による参議院議員通常選挙が行われます。自分の自由な判断で、責任ある一票を投じましょう。

問 選挙管理委員会事務局 (☎ 23-5346 FAX 23-5349)

投票できる方

- ▷ 投票日翌日までに18歳の誕生日を迎える方
- ▷ 公示日の前日の3か月以上前に米子市に住民登録の届出をした方

投票所入場券(はがき)

公示日翌日から土日を除く4日間程度で発送します。
1通に3人分の投票所入場券がついています。1人分ずつ切り離して、投票所へご持参ください。
紛失された場合でも投票できますので、投票所で本人が申し出てください。

投票場所

お住まいの地域の投票所
ご自身の投票所は、投票所入場券(はがき)に書いてあります。一覧は、ホームページに掲載しています。

◆最近市内で引っ越した方の投票所

引っ越し日によっては、引っ越し前のご住所の投票所での投票になる場合があります。

投票所一覧



期日前投票

◆対象者

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日の当日に投票所へ行けない方

◆投票場所・投票期間・投票時間

▷ 米子市役所本庁4階、米子市淀江支所1階

公示日翌日から投票日前日まで
午前8時30分～午後8時

▷ MEGA ドン・キホーテ米子店3階

投票日4日前から投票日前日まで
午前10時～午後6時

◆必要なもの

投票所入場券
期日前投票宣誓書(投票所入場券の裏面)
※投票所入場券が届く前でも選挙権があれば投票できます。投票所入場券が届いている場合は、裏面の期日前投票宣誓書に記入し、ご持参ください。

代理投票

◆対象者

病気やけがなどで、自分で投票用紙に書けない方
※投票所で申し出てください。係員が代わりに候補者の氏名などを書きます。係員は、投票の内容を他者に漏らしません。

滞在地での不在者投票

◆対象者 出張や用事のため、市外に滞在している方

◆投票方法

マイナポータルのオンライン申請または郵送で、不在者投票宣誓書・請求書を提出してください(用紙は米子市選挙管理委員会に請求または市ホームページから印刷)。申請後、届いた用紙などを、滞在地の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

※投票日までに投票用紙が米子市選挙管理委員会に届かない場合は無効になります。

指定病院・施設での不在者投票

◆対象者 不在者投票の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方



※投票方法は病院や施設にお問い合わせください。

郵便による不在者投票

◆対象者 下記の手帳などの交付を受けている人で、障がいの種類が該当する方

▷ 身体障害者手帳

両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
-----------------	-------

心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級
---------------------------	-------

免疫・肝臓の障がい	1級～3級
-----------	-------

▷ 戦傷病者手帳

両下肢・体幹の障がい	特別項症 ～第2項症
------------	---------------

心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症 ～第3項症
------------------------------	---------------

▷ 介護保険被保険者証 要介護5

◆投票に必要なもの 郵便等投票証明書

※事前に郵便等投票証明書の交付が必要です。

※手続方法は選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

◆投票用紙等の請求期限 投票日の4日前(必着)

◆代理記載制度

郵便による不在者投票ができる方で、下記にも該当する方は、あらかじめ代理記載人を届け出ると、投票用紙を代理記載してもらうことができます。(代理記載人は選挙権のある方のみ)

▷ 手帳の種類 身体障害者手帳(1級)

戦傷病者手帳(特別項症～第2項症)

▷ 障がいの種類 上肢・視覚の障がい



相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

▶法律・くらし

法テラス無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／米子市在住・在勤で資力が一定額以下の方が対象(定員4人・1件30分)／前日までに要予約／25日(金)午後2時～4時／市役所第2庁舎第1会議室／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般／1件30分5,000円※多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごと／1件30分無料／要予約／17日(木)午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648 ☎34-2670)

高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護など／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-22-3912)

消費生活相談

買い物や訪問販売のトラブル、借金、架空請求など／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階市民二課内／☎市民二課消費生活相談室(☎35-6566)

行政書士無料相談会

相続・遺言・成年後見・各種行政手続きなど／要予約／12日(土)午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／16日(水)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

▶ビジネス・労働・行政

起業・経営なんでも相談会

中小企業診断士・日本政策金融公庫による相談会／要予約／6日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談(15～49歳の就労・社会参加の相談)

4日(金)午後3時～5時／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション(☎21-5678 ☎21-5679)

知財・ビジネス共同相談会

特許・商標・実用新案、経営、ビジネスなど／要予約／18日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

行政相談

予約不要／9日(水)午前9時～正午 市役所第2庁舎第1会議室、28日(月)・8月8日(金)午後1時～4時 市役所第2庁舎3階会議室／☎市民二課(☎23-5376)

▶人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

人権問題の相談／予約不要／10日(木)、8月12日(火)午後1時～4時／ふれあいの里2階人権政策課／☎人権政策課(☎23-5415 ☎37-3184) 鳥取地方務局米子支局でも相談受付(☎0570-003-110)

こころの相談会

要予約／2日(水)、8月6日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858)

▶農地相談会(受付時間:午後2時～3時30分)

相談日	開催場所	地区
7月23日(水)	富益公民館	富益・崎津
8月21日(木)	河崎公民館	加茂・住吉
8月25日(月)	大篠津公民館	大篠津・和田
9月24日(水)	福生東公民館	福生・車尾

☎農業委員会事務局(☎23-5277)